

## 水道計画等の策定及び改定について

## 1. 趣旨

## (1) 水道ビジョン（改定）

平成 19 年 8 月に多様化する市民のニーズに対応し、将来にわたって、安全・安心な水を安定かつ持続的に供給することを明確にするため、平成 27 年度までを計画期間とする枚方市水道ビジョンを策定しました。

ビジョンは、国の「水道ビジョン」及び「第 4 次枚方市総合計画」との整合を図り、平成 19 年度から平成 27 年度を計画期間とした本市水道事業の基本理念・基本方向及びこれを実現するための施策を示しています。また、ビジョンの実施計画として「枚方市水道施設整備基本計画」及び「枚方市水道事業中期経営計画」をあわせて策定し、着実に取り組みを進めてきました。

しかしながら、本市の有収水量は、長引く景気の低迷、節水型家電製品の普及や環境保全意識の高まりなどともなって漸減傾向が継続しており、ビジョンの水需要予測は、実績水量との間に乖離が生じている状況にあります。将来にわたって良質で安全な水を安定かつ継続的に供給していくためには、改めて水需要の動向を的確に捉えていく必要があります。また、平成 21 年 4 月には総合計画第 2 期基本計画が策定され平成 23 年 4 月には、下水道事業との組織統合や大阪府下 42 市町村が構成団体となる大阪広域水道企業団が経営する用水供給事業が開始されるなど、本市の水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況を踏まえて、計画期間を概ね 10 年間とするビジョン改定版を策定するものです。

## (2) 水道施設整備基本計画（改定）

平成 19 年 8 月に策定した水道施設整備基本計画は、本市の水道事業の将来像を描く水道ビジョン基本理念の実現をめざすための平成 27 年度までを計画期間とする施設整備の計画であり、本計画に基づき現在、浄水施設、管路施設などの整備を進めてきました。

しかしながら、本市の水道事業を取り巻く状況は大きく変化しており、事業推進にあたっての事業費等の裏付けとなる新中期経営計画の策定にあわせ、本計画を改定するものです。

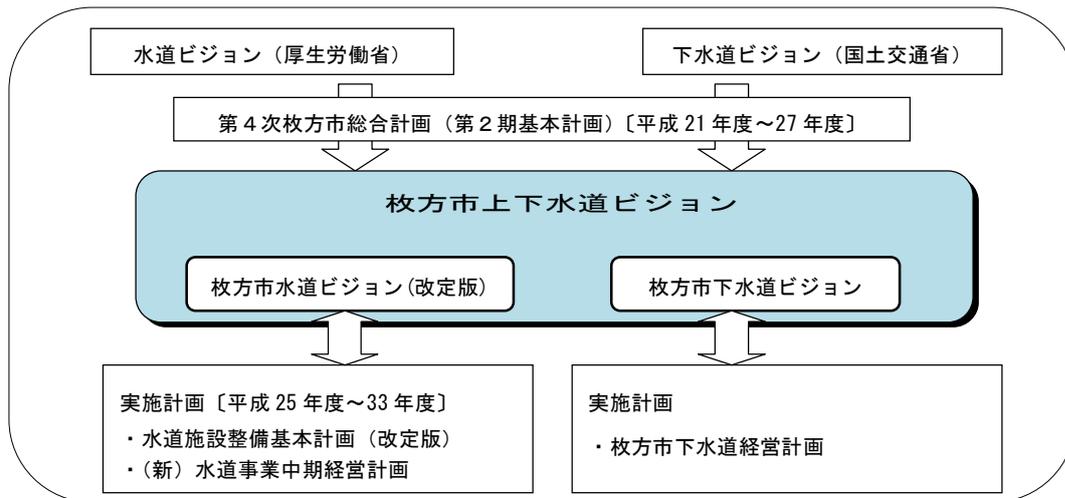
改定版計画の策定にあたっては、効率的な維持管理の推進、優先順位に基づく計画的な施設更新、アセットマネジメントによる事業費の平準化を基本方針とする予定です。

## (3) 水道事業中期経営計画（策定）

平成 19 年 8 月に平成 24 年度までを計画期間とする水道事業中期経営計画を策定しましたが、この間、水道事業を取り巻く環境は、長引く景気の低迷などともなって水需要の減少が続いています。また、人口減少・少子高齢化などの進展により、今後も引き続き水需要の減少は続くと想定されます。

このような状況のなか、将来にわたって安全・安心な水を安定的に供給し続けるため、老朽施設や耐震化を必要とする施設の改修、配水管の更新・改良及び鉛管解消などの課題に対し、より具体的な目標を掲げ、事業の進むべき方向性を明確にし、経営の健全化・効率化等経営基盤強化を図るため、平成 25 年度以降の新たな中期経営計画策定に取り組むものです。

## 2. 水道計画等の体系



## 3. 水道ビジョンの主要な改定部分

### （1）将来水需要試算値の見直し

本市の有収水量は、長引く景気の低迷、節水型家電製品の普及や環境保全意識の高まりなどにもなつて漸減傾向が継続しており、水道ビジョン水需要予測は、実績水量との間に乖離が生じている状況にあります。

将来にわたって良質で安全な水を安定かつ継続的に供給するためには、水需要の動向を的確に捉えていくことが求められます。

### （2）鉛製給水管の解消に向けた進捗管理の見直し

他水道事業体との比較検証を行うため、水道事業業務指標「鉛製給水管率（PI 1117）」を活用した進捗管理を実施するものとします。

### （3）電力の安定的な供給を前提とした水処理、水運用の見直し

これまで、電力の安定的な供給を前提とした水処理や水運用を行ってきましたが、停電等の不測の事態にも対応できるよう近隣の大規模企業体からの送電や自家発電機能を持つなど独自の電力確保策等について検討を行います。

### （4）料金体系のあり方の検討

近年、負担の公平性がより反映される口径別料金体系が全国的に多く採用されています。このような現状を踏まえ、本市においても料金体系のあり方について検討が求められます。

検討にあたっては、基本水量の見直し・用途区分の簡素化等現行の用途別料金体系を維持継続することを前提とした改定や口径別料金体系への移行等、様々なケースシミュレーションを実施してまいります。

### （5）技術の継承等の観点等を踏まえた職員数の適正化

今後の水道事業の職員数については、安定供給の観点から現行職員数維持を基本とします。また、専門性を要求される業務については、引き続きセーフティネットに配慮した職員配置の適正化に努めます。

#### 4. 水道施設整備基本計画改定版の概要

今後、施設・管路の更新・改良期を迎えるため、費用対効果の観点等を踏まえつつ、事業費の平準化を基本に事業に取り組みます。

##### 〔主要事業〕

##### ①中宮第1浄水場の更新

中宮浄水場は築後50年を経過しており、場内の急速ろ過池などの各施設は老朽化が進んでいます。

そのため、各施設の更新を計画的に順次行います。

##### ②中宮浄水場内に新管理棟を建築

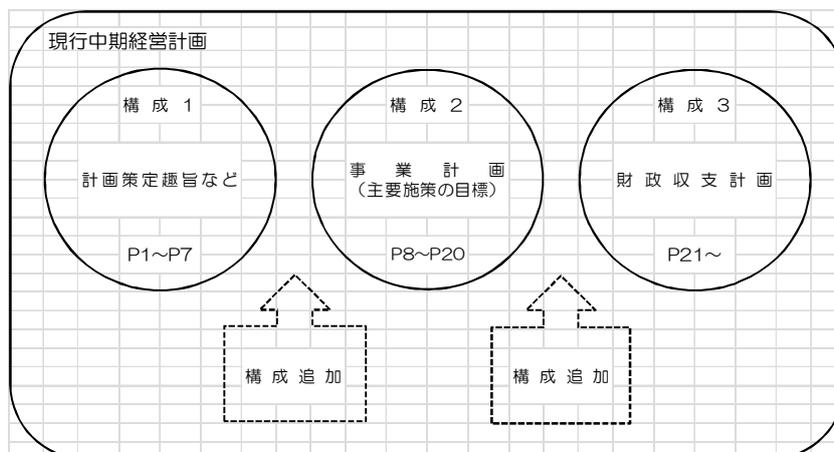
中宮浄水場管理棟は昭和40年に建設され、その後水質試験棟の増築により一体的な運用を行ってきましたが、管理棟について耐震診断を実施したところ、耐震基準を満たしていないことが判明しました。これら両棟は中宮浄水場の操作室や水質試験室などの重要な設備を備えており、上下水道組織統合を考慮し施設の更新を行い、両棟を合築した新たな管理棟を建築するものです。

##### ③基幹送水管等の二重化整備

現在整備中の中宮浄水場～田口山配水場間の送水管二重化工事が完成すれば、市内北部方面への基幹送水管の二重化整備はおおむね達成されることから、今後、大阪府広域水道企業団など、水道部を取り巻く環境の変化に留意しつつ、受配水場施設の耐震化や更新に合わせ、基幹送水管等の二重化整備に取り組みます。

#### 5. 新中期経営計画の概要

将来にわたり安全・安心な水を、安定的に供給するためには、老朽施設の更新や耐震化事業などの課題に対し、具体的な目標・事業の方向性を明確にし、企業経営の健全化維持と、計画的な施設整備の両立をめざします。



※ 計画全体の構成および各構成の項目内容等について、作業部会の中で検討しながら、新しい計画の策定に向け作業を行います。